

石木ダム事業における環境面からの意見

中原 泰彦

博士（学術・水産）、技術士（建設部門：建設環境）、環境アセスメント士、長崎県環境アドバイザー

石木川は、上流から下流まで自然度の高い河川環境が連続し、森林・河川・農地が一体となった流域生態系を形成している。このような連続性は、多様な動植物の生息・生育を支える重要な基盤であるとともに、生物多様性や良好な水環境などの生態系サービスをもたらす地域の重要な自然資本である。一度失われた生態系の回復には長い時間を要するため、その価値は流域全体の視点から評価する必要がある。

また、水没予定地の岩屋郷中ノ川内地区の**ゲンジボタル群生地**は地域を代表する自然景観であり、多くの町民に親しまれている。ゲンジボタルは健全な河川環境を象徴する生物であり、その生息環境は多様な生物が共存できる豊かな生態系を示す指標でもある。このような自然環境は、地域の貴重な自然資本として将来にわたり**保全すべき価値を有している**。

ダム建設に伴い、流水環境は止水環境へと変化し、流況、水温、水質、土砂移動や河川の連続性などが変化することで、水生生物や河畔植生をはじめ、生態系全体、さらには下流域や大村湾の環境にも影響を及ぼす可能性がある。

石木ダム事業に係る**環境影響評価**では、当時の法令や技術指針に基づき調査・予測・評価が実施され、保全措置についても一定の検討が行われていることから、その手続き自体は概ね**適切に実施されたもの**と考えられる。しかし、生態系は生物相互の複雑な関係によって維持されており、希少種の移植や代替生息地の整備のみで元の生態系が再現されるとは限らない。

特にゲンジボタルは、個体を別の場所へ移すだけで保全できる生物ではない。幼虫の餌となるカワニナをはじめ、水質、水温、流速、河畔林による日陰など、さまざまな環境条件がそろうことで初めて世代を超えて生息し続けることができる。また、移植先にすでにゲンジボタルが生息している場合には、その環境で維持できる個体数にも限界があり、移植した個体が定着するとは限らない。このため、移植は一時的・補完的な保全措置にはなり得るものの、地域固有の生態系や群生地そのものを代替することは困難である。

さらに、石木ダム事業の環境影響評価は 2008 年に完了しているが、その後、気候変動による豪雨・渇水・水温上昇など自然環境を取り巻く条件は大きく変化している。また、高度経済成長期には治水や利水などの社会基盤整備が優先される一方で、自然環境の価値は現在ほど重視されていなかった。しかし近年では、生物多様性の保全や生態系サービスの維持、気候変動への適応に加え、「自然をこれ以上失わず、回復させていく」という**ネイチャーポジティブ（Nature Positive）**の考え方が国際的な目標として掲げられている。

我が国でも、この理念を踏まえ、自然環境を社会・経済を支える重要な資本として位置付ける政策が進められている。

環境影響評価は、その時点で得られた科学的知見に基づいて実施されるものであり、その後の自然環境や社会的要請の変化をあらかじめ十分に見込むことには限界がある。また、環境影響評価は「影響がないこと」を証明する制度ではなく、予測される影響や不確実性を把握し、その影響を回避・低減しながら継続的に管理していくための仕組みである。

このような背景を踏まえると、2008年までに実施された環境影響評価の結果をそのまま用いるのではなく、現在の科学的知見やネイチャーポジティブの理念を踏まえ、最新の調査手法により動植物相や生態系の現状を把握するとともに、環境の変化や新たな保全価値を科学的に評価した上で、必要に応じて**環境影響の再評価**を行うことが望ましい。

さらに、その結果を河川整備へ適切に反映させるため、**河川法に基づく流域委員会を設置し、川棚川河川整備計画についても最新の知見を踏まえた見直しを検討**することが望まれる。

石木ダム事業においても、生態系の保全と社会的要請との両立を図るためには、長期的なモニタリングや順応的管理（アダプティブ・マネジメント）を継続するとともに、ネイチャーポジティブの視点から自然環境の保全・回復を最優先に位置付け、その結果を事業計画へ適切に反映させることが重要である。



川棚町の貴重な自然資本（ゲンジボタルやヤマトシマドジョウが生息する）